



特定非営利活動法人京都教育サポートセンターでは、ひきこもり状態にある若者の社会参加に向けた支援活動を行っています。下記の条件にあてはまる方は経済的な負担を少なくすることが可能です。一度お問い合わせください。

対象者



●概ね6か月以上家族以外との関わりのない状態が継続している方

※他者と雑談やプライベートの関わりがない状態
※一人で外出が可能かどうかは問いません

●下記からの紹介である小学生～40歳位までの方

- 家庭支援総合センター
- 京都市ユースサービス協会
- 児童相談所
- 京都府または府内各市町村の公的機関
- 京都府ひきこもり支援ネットワーク連絡会議登録団体
- 上記に準ずると当所が認める団体等

事前面談（ご家族のみまたはご家族と本人）が必要です

※必要事項を登録用紙に記入をお願いいたします。

※事前面談は来訪または訪問により実施いたします。

HP <https://ksce.jp.org/>

Instagram @ksce7

Twitter @KSCEleader

お問い合わせ

電話 075-211-0750

メール soudan@ksce.jp.org

受付

火曜日～土曜日

12:30～18:30

メールは随時受付

支援内容



●家庭派遣(事前面談回数を含まず18回まで・条件有)無料。形式は家庭教師として学習利用・外出等同伴などのサポート活動・相談対応・話相手など可能(長期継続は有料で可能)

●月曜日・レク日・休日居場所設定の日において居場所利用無料

●事業対象者として登録された方の随時相談(来所・オンライン・電話・SNS)が無料

※ただしご家族のみの相談は事前以外は有料



京都教育サポートセンターHP

対象外：京都教育サポートセンター利用者または利用終了後1年以上が経過していない方（経済的事情で利用できない場合を除く）・登録をすることが困難な方（連絡先などが登録不可能な方）・事前面談が実施できていない方

